

一般廃棄物（ごみ）収集運搬業許可（更新）申請書

令和〇〇年〇月〇〇日

筑後市長様

斜体文字は、記入例。
太字は、注意事項。

申請者 〒833-0031
住所 福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地
氏名 筑後株式会社

代表取締役 筑後 太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0942 (53) 〇〇〇〇

登記事項証明書、住民票等の記載
どおりに記載してください。

例) ○ 二丁目5番地
× 2-5

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

業種	<input checked="" type="checkbox"/> 収集・運搬 <input type="checkbox"/> 運搬
事業の範囲 (一般廃棄物の種類)	事業系一般廃棄物 (紙くず、繊維くず、厨芥ごみ)
事務所及び事業所の所在地	事務所 福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地 電話番号 0942 (53) 〇〇〇〇
	事業所 福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地 電話番号 0942 (53) 〇〇〇〇
事業の用に供する施設の種 類及び数量	※収集運搬業に使用する車両、台数、駐車場の所在地・面積を 記入してください。 ・車両：パッカー2t 3台 プレスパッカー3t 1台 ・駐車場：福岡県筑後市大字山ノ井898番地 ・面積：300㎡
処理を行う区域	筑後市内
従業員数	〇〇人 ※役員・従業員の合計人数
処理料金	〇〇円/月 〇〇円/t 〇〇円/1回 等
※事務処理欄	※記入しないでください。

(第2面)

既に処理業の許可(他の市区町村のもの及び都道府県市の産業廃棄物処理業の許可を含む。)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	市区町村・都道府県名	許可番号(申請中の場合には、申請年月日)
	福岡県	4000001234 (産業廃棄物収集運搬業)
	八女市	〇〇号 (一般廃棄物収集運搬業)
	福岡市	産業廃棄物収集運搬業 令和〇年〇月〇日
		※別紙に一覧表を作成しても可

申請者(個人である場合) ※個人か法人のどちらかに記入してください。

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
		住所
ちくご たろう 筑後 太郎	昭和〇年〇月〇日	福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地
		福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地

(法人である場合)

(ふりがな) 名称	住所
ちくご かぶしきがいしゃ 筑後 株式会社	福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地

法定代理人(申請者が法第7条第5項第4号りに規定する未成年者である場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
		住所
該当なし		

※該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。

法第7条第5項第4号ヌに規定する役員申請者が法人である場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
ちくご たろう 筑後 太郎	昭和〇年〇月〇日	福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地
	代表取締役	福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地
ちくご いちろう 筑後 一郎	昭和〇年〇月〇日	福岡県筑後市大字山ノ井〇〇番地
	取締役	同上
ちくご じろう 筑後 次郎	昭和〇年〇月〇日	福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地
	監査役	福岡県筑後市大字和泉〇〇番地
ちくご はなこ 筑後 花子	昭和〇年〇月〇日	福岡県筑後市大字和泉〇〇〇番地
	顧問	同上

※ 取締役、監査役、非常勤取締役、顧問、相談役、その他役員に準じる者のすべてを記入すること。
※ 住民票どおりに記入すること。
※ 別紙に一覧表を作成しても可。

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき。)

発行済株式の総数	1,000株	出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本籍
		割合	住所
ちくご たろう 筑後 太郎	昭和〇年〇月〇日	500株 50%	福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地 福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地
ちくご じろう 筑後 次郎	昭和〇年〇月〇日	300株 30%	福岡県筑後市大字山ノ井〇〇〇番地 福岡県筑後市大字和泉〇〇番地
まるしかく 〇〇(株)		200株 20%	福岡県筑後市大字和泉〇〇〇番地

政令第4条の7に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所

**※ 本店又は支店の代表者等で廃棄物の収集運搬業に係る権限を有している者。
※ 該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。**

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「政令第4条の7に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 筑後市長が定める部数を提出すること。
- 収集した個人情報については、筑後市暴力団排除条例(平成22年条例第17号)第2条第2号に規定する者に該当するかについて、警察へ照会する場合があります。

※手数料欄

※記入しないでください。

(第4面)

添付書類及び図面

- (1) 従業員名簿
- (2) 誓約書
- (3) 収集運搬車両等所有機材一覧表
- (4) 収集運搬車両の車検証の写し及び収集運搬車両等所有機材の写真
- (5) 収集運搬作業計画書
- (6) 事業所等の平面配置図
- (7) 洗車場・車庫の整備状況
- (8) 専門技術者履歴書
- (9) 八女西部洗車場使用許可申請書
- (10) 申請者の住民票の写し
(法人の場合は、法人の定款及び履歴事項全部証明書、役員全員の住民票)
- (11) 国税、県税、市税の未納がない証明（法人にあつては、代表者個人の分を含む。）
- (12) 財務諸表又は決算書
- (13) その他市長が必要と認める書類